

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	河内長野市 (272167)
地域名 (地域内農業集落名)	川上地区 (河合寺、神が丘(実行組合名:神ガ丘)、鳩原、太井、小深、石見川、寺元)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	38.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14 ha
② 田の面積	33.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	25.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	24 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、安定的な農業生産の確保を目的として一部ほ場整備を実施したエリアがあるものの、小型の耕運機程度しかアクセスできない農地が多くを占めるなど地理的条件は厳しい地域である。
当地区では、高齢化(70歳以上が76%)と後継者不足(後継者未定が84%)により耕作放棄地が増加しているとともに、水路の老朽化に加え、水利組合員が減少している。また、野生鳥獣による農作物被害も多い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

整備した農用地の有効活用を進めるとともに、水資源の美しい水と山間部という地形的・気候的条件を活かした米や野菜の栽培、加工品の特産品化や販売手法の多様化などを図り、地域の活性化を促進する。また、貸借のニーズを掘り起こし、遊休化する前に新規就農につなげる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用し、認定農業者等の中心経営体が担うほか、地区外から耕作を希望する新たな経営体も積極的に受け入れていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3.3	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
認定農業者等の中心経営体等に集約し、規模拡大を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
主に認定農業者や新規就農者の耕作面積の拡大を促進し、担い手への農地集積を図る。また、集落営農、協業化を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地貸借の制度を周知し、農地貸借が発生した際は、地権者の意向にも配慮しつつ、原則として農地バンクに貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
景観に配慮しながらも、必要に応じて、農道や水路の改修を進め、農作業の効率化と営農環境の改善に努めている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業の技術・知識の習得への支援を図るとともに、生産基盤となる農地の円滑な取得等に対する支援を行う。また、就農や経営向上のため必要な各種の情報提供体制への支援を行う。 新規参入のPRにより、都市部のニーズの掘り起こしを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業委託の活用についても検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ、シカ等の有害鳥獣から農作物への被害を防止するため、防護施設の設置や被害対策の構築を図る。
⑩今後も、地域での話し合いを継続する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	KW01	水稻、野菜	1 ha	ha	水稻、野菜	1 ha	ha	KW01	
利用者	KW04	野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha	KW04	大阪版
利用者	KW09	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	KW09	
利用者	KW10	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	KW10	
利用者	KW05	水稻、野菜	0.3 ha	ha	水稻、野菜	0.3 ha	ha	KW05	大阪版
利用者	KW11	水稻	0.05 ha	ha	水稻	0.05 ha	ha	KW11	
利用者	KW06	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	KW06	
利用者	KW02	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	KW02	
利用者	KW03	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	KW03	
利用者	KW07	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	KW07	
認農	KG03	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	KG03	
利用者	KW08	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	KW08	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		4.15 ha	0 ha		4.15 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。